

オール三重33アワード規約

1. 三重県内で運用したアマチュア局で、次の条件を満たすQSLカード33枚を得る。
 - ①. 県内14か所の「市」と15か所の「町」で運用するアマチュア局と交信し、29枚のカードを得る。
 - ②. 支部が県内で運用する局（社団局・記念局など）のQSLカード1枚を得る。
 - ③. ①②項とは別に交信し、サフィックスのアルファベット（桁は問わない）により、「MIE」を綴る3枚を得る。（以上、合計で33枚のQSLカードになる）

2. 特典
 - ①. 申請時、直近のオール三重33コンテストにおいて33局以上と交信した局が、提出したログシートの写しを添付する事で、1-②、1-③の社団局や「MIE」の1局分に換えることができる。
（33局分が記入されていれば良い）
 - ②. 平成24年度以降において、オール三重33コンテストに参加した回数分を、1-①の29局の内、回数分に応じた局数に換えることができる。
（ただし、ログシートが支部コンテスト委員会に提出されていること）

3. 申請に有効なQSLカードは、2012年1月1日（JST 00:00）以降とする。

4. 申請用紙および専用ログリストは、三重県支部ホームページからダウンロード可能。または、返信用切手¥80を貼った封筒（例：長形3号）に受取人住所氏名を記入の上（SASE）支部事務局へ請求することも可能です。

5. 申請先：〒514-1138
三重県津市戸木町2033 富岡方 JARL 三重県支部アワード係

6. 申請に必要な書類：アワード申請書・専用ログリスト
事務手数料として未使用の郵便切手¥500円分を同封すること

7. 申請に際しての注意
 - (1) 申請者の希望により、特記事項を付記できる。
 - (2) 必要と認めた場合に、申請に使用したQSLカードの提出を求めることがあります。